

令和3年度

# 水道事業経営方針

越谷・松伏水道企業団

## 令和3年度 水道事業経営方針

令和3年(2021年)3月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、未だ収束の時を見通すことができません。地球が誕生してから46億年。永きにわたり保たれてきた自然界のバランスがここ数百年の間に崩れ、地球環境をめぐるさまざまな問題が発生しておりますが、その派生が新型コロナウイルスにほかならないのではないのでしょうか。ウイルスとの闘いには症状に応じた対症療法も必要ですが、こうした事態を招いた根本的な原因から目を背けてはなりません。地球に過大な負荷をかけず、自然と共生していくことが根治療法となるはずです。

地球は「水の惑星」とも言われていますが、人が使える淡水はごくわずかです。その貴重な地球の恵みを使わせていただいている水道事業は、人と自然との持続可能性にも関わります。国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けて、「地球規模で考え、足元から行動する」ことが今求められています。

今年度は、当企業団の「水道事業マスタープラン」が後期5か年の初年度に当たります。水道事業を取り巻く環境が目まぐるしく変化していることから、

前期5か年の成果を検証するとともに水需要の動向等を改めて推計し、変化に速やかに対応するため計画の見直しを行いました。

令和3年度（2021年度）の予算は、後期見直しによる計画のスタートにふさわしく実効性ある予算となるよう編成いたしました。年間計画配水量については、コロナ禍の影響で一般家庭の使用量が増加していることを勘案して、対前年度比80万立方メートル増の3,800万立方メートルといたしました。

収益的収支については、収入が79億4,700万円、支出が71億700万円で、収支差額は8億4,000万円の利益を見込みました。また、資本的収支では、収入が9億8,600万円、支出が43億7,300万円で、このうち主な建設改良事業は、築比地浄水場系基幹管路更新工事等合わせて23億1,670万円で編成いたしました。

以下、「水道事業マスタープラン（後期見直し）」に掲げる3つの基本方針に沿って、主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である「**強靱で安定した水道事業の構築を目指して**」では、将来人口や水需要の見直しに基づき水道施設の規模の適正化を図り、地震等の自然災害や事故などに備えて耐震化と更新を計画的に進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。

将来の水需要は給水人口と共に減少傾向にあり、浄・配水場の施設規模を見直したところ、老朽化した南部浄水場を廃止しても他の4か所の浄・配水場で安定給水が可能であると判明いたしました。そこで、西部配水場の電気・機械・

計装設備が更新時期を迎えていることから、浄・配水場4か所体制を念頭に今年度は更新設備の実施設計を行います。

老朽化した配水管の更新及び耐震化については、重要施設に繋がる管路や耐用年数を過ぎた管路を優先し、計画的に整備を進めてまいります。

口径400ミリメートル以上の基幹管路については、築比地浄水場系のうち継続事業である第3工区、第7工区及び第11工区の合計1,653メートルが完工します。また、新たに第4工区155メートルを施工し、築比地浄水場から約2キロメートルの新設管路に通水を開始いたします。

基幹管路以外の口径の小さな配水管については、令和元年度から本格採用している水道配水用ポリエチレン管による更新を進めるとともに、引き続き他の経済的な工法も追究してまいります。また、老朽管の更新とともに土地区画整理事業等に係る道路に新たな配水管を布設するなど、延長約8.2キロメートルの建設改良工事を行い、今年度末の管路の耐震管率は49.7パーセントとなる見込みです。

なお、工事が一時期に集中しないよう分散化を図ることは工事の品質確保にもつながることから、配水管布設替工事と舗装復旧工事の一部に債務負担行為を設定し、工期の平準化を図ってまいります。

危機管理対策については、自然災害や新型コロナウイルス感染症など、いかなる危機事象に対しても安定給水が図れるよう、危機管理計画を不断に見直してまいります。災害時における応急給水を円滑に行うため、引き続き耐震型緊急用貯水槽の操作訓練を構成市町の職員と合同で実施するとともに、職員だけで

なく自治会の皆さんにも操作や運営を担っていただけるよう、体制の整備を進めます。また、改正された電波法関係法令に適合した無線設備に更新するとともに、災害発生時の初動体制を想定した各種訓練の実施により、災害対応力の強化を図ってまいります。

次に、第2の柱である「**安全な水の給水を目指して**」では、水質管理を徹底するために検査体制の充実に努めるとともに、水道施設を適正に維持管理し、常に安全で良質な水の安定供給を図ります。

水の安全性については、水源から蛇口までのあらゆる過程におけるリスク要因を分析・管理する「水安全計画」に基づき、安全な水道水を常に供給いたします。水質検査については、国が定める水質基準項目のほかに、当企業団ではより厳しい水質管理目標値を設定し、高い安全性を確保しています。今年度は、水質基準項目の「水銀及びその化合物」を測定する水銀分析装置を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に一層努めてまいります。

経年化した配水管は、赤水と呼ばれる濁水の発生要因となることから、発生リスクの高い地域を中心に水の需要が増える夏を迎える前に洗浄し、良質な水の供給を図ります。また、貯水槽の水質を維持するため、貯水槽設置者に適正な管理を促すとともに、指定給水装置工事事業者には更新制度を活用して指導を徹底し、蛇口からの水はいつでも安心してお使いいただけるよう努めてまいります。

次に、第3の柱である「**持続可能な水道事業経営を目指して**」では、将来にわたって健全な経営を持続していくために、計画的・効率的な経営のもとで人材の育成と技術の継承、環境への配慮などに取り組みます。

独立採算を基本とする水道事業では、料金を確実に収納することが重要です。料金の納付相談にきめ細かく対応して未収金を発生させないことはもとより、再三の催告にもお支払いやご相談もいただけない場合には、給水停止や弁護士による回収も実施し、収納率の向上に努めてまいります。なお、コロナ禍において、支払猶予については引き続き丁寧に対応するとともに、「新しい生活様式」の一環として、自宅などからいつでも料金の納付が可能なスマートフォン決済を昨年より導入しましたので、その拡充に努めてまいります。

水道事業に対する理解をより深めていただくため、広報紙「水道だより」やホームページ、各種イベントや出前講座などを通じて、PRキャラクター「こしまつくん」を活用して情報を分かりやすくお伝えしてまいります。また、今年度はホームページをスマートフォン対応にリニューアルし、より使いやすいものとしたします。

健全な水道経営を継続していく担い手は職員です。職員一人ひとりが各種研修で知識や技能を習得することはもとより、風通しの良い職場環境をつくることで、持てる能力を十分発揮し、柔軟な思考と情熱を持って経営に参画する人材を育成してまいります。

脱炭素社会を目指す動きが加速しておりますが、当企業団では引き続き西部配水場の小水力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活

用するとともに、環境負荷の少ない製品の使用を優先するなど身近なことから見直し、温室効果ガスの排出抑制を図ってまいります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、「水道事業マスタープラン（後期見直し）」の策定に伴い、「普及・拡大」から「維持・管理」への移行が明確になりました。現在の事業認可は拡張期に受けたものであり、今後の事業運営に支障が生じないように、変更の可否について国と協議を進めてまいります。

今、コロナ禍という未曾有の事態に直面し、暮らしを支え感染予防の観点からも清浄な水道水の必要性が再認識されることとなり、改めて水道事業体としての責務の重さを感じています。新型コロナウイルスが収束し、平穏な日々が一日も早く訪れることを願い、基本理念である**“世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道”**を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。

議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。